

学校の働き方改革・長時間労働是正の実現のための教職員定数
改善と「カリキュラム・オーバーロード」の改善及び義務教育
費国庫負担制度拡充を求める意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

また、学習指導要領の改訂は、子どもたちの豊かな学びの保障や、教職員の働き方改革に大きく関わっており、カリキュラム・オーバーロードの状態等を改善することが喫緊の課題となっていることから、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減が強く求められる。

働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善とカリキュラム・オーバーロードの改善は不可欠である。2021年の法改正により小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられ、中学校は2026年度から引き下げる方針となっているが、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制基準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

本市では、きめ細かな教育の充実や学力向上、少人数学級の推進など学校教育の充実を図る施策などを積極的に展開し、特色ある学校づくりに努めている。

義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体も多く、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源保障が必要である。

以上のことから、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 中学校の学級編制基準の引下げに当たっては、加配定数の振替ではなく、教職員定数の実質的な増員で行うこと。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教職員の働き方改革及び子どもたちの豊かな学びを保障するため、カリキュラム・オーバーロードの早期改善に向け、学習指導要領の内容の精選を行うこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。
- 5 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月19日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
文部科学大臣